補助金額

住宅取得の売買契約金

額か工事請負契約金額

100万円以上の工事請

負金額(消費税と地方

消費税相当額を除く)

をするために必要な経費をい者に係る職場の環境整備市内製造業の女性や障が

のうち100万円

のうち50万円

限度。経費の3分の2で80万円

補助します。補助額は対象

来年1月31日まで受け付けます。

とおり

補助区分

住宅取得

リフォーム工事

世代家族の市内定住支援

住宅取得・リフォーム補助

間建築課☎70・5632

目指し、子世帯と親世帯が市内で同居か近居するための住宅取得・リフォ

ム費用の一部を補助する「三世代ファミリー定住支援補助事業」の申請を、

定住人口の増加やバランスの取れた人口構成の実現、地域社会の活性化を

▶共通条件▷子世帯が中学生以下の子どもと同居している(出産予定も可)

▷来年3月31日までに3世代世帯全員が市内に居住▷完了実績報告書の提出

後、3世代世帯全員が3年以上定住(3年未満で別居か転出した場合は補助

住宅の取得やリフォーム工事には、高額の費用がかかるので、補助事業の

金返還要) ▷平成27年4月1日以降に契約した住宅か工事 ▶ 個別条件

該当の適否を自分で判断せず、必ず契約前に同課へ相談してください。

個別条件 ・親世帯が市内在住で、子世帯が市外から

帯が市外から転入し同居か近居する

る住宅(相続、贈与などは除く)

工事の着手前に交付申請を行う

転入し同居か近居するか、子世帯と親世

新築、建て替え、購入などにより取得す

・市外に居住している子世帯が工事後、市

内に居住している親世帯と市内同居する

同居するために既存住宅に行う次のいず

れかの工事①修繕・増築・模様替え②住

頑張る中 小企業を応援

問工業振興企業誘致課☎70 566

1

④企業間及び産学公連携事

でより

ため、各種制度を実施しているので、ぜひ利用していいるので、ぜひ利用してくいるので、がはには同課へ問に記入し、必要書類をでしため、各種制度を実施しての直接。 課にある申請書(市ホームい合わせてください。則同たさい。詳しくは同課へ問 4月2日から同課 必要書類を

中小企業活性化補助金 市内ものづくり企業 の持続的な事業展開 (製

) 各種制度を実施して内中小企業を支援する 業診断士、社会保険労務を支援するために、中小企規事業展開などの取り組み経営革新・販路拡大・新 強力に支援します。を、4つのメニュー などの専門家を無料で派遣)経営アドバイザーに ます。 ーTコーディネー 4つのメニュー 派

1,

本市、展示会などの出展に②見本市など出展企業 ター で10万円を限度。助額は対象経費の2分の

受ける経費を補助します。 要する経費を補助します。 要する経費を補助します。

要する経費を補助します。弁理士への委託費用などに求・登録(初回分のみ)・実用新案権の出願・審査請

るので、ぜひ利用してく

技能者の全国大会

限度。経費の2分の1で50万円を経費の2分の1で50万円をす。補助額は対象を、補助額は対象す。原材料・機械装置・調す。原材料・機械装置・調 業や市内中小企業2社以上発、技術革新に取り組む事術・製品に関する研究開大学などと共同して新技 す。, 発に要する経費を補助しまが共同で新技術・製品の開

人を限度。 補助額は2分の1で1 「10でき用を補助します。 技能検定を受けた場合にか ものづくり 人材補助事業

宅の機能向上

力開発促進センター、県立機構神奈川支部関東職業能齢・障害・求職者雇用支援技術総合研究所、(独)高 西部総合職業技術校などが東部総合職業技術校、県立 神奈川 **県立** 産

始から1年以内のも商品(飲食物)で、

1(飲食物)で、販売開地域の特色を生かした

す。地域の特色を生かしたの申請受け付けを開始しま品開発販売支援事業補助金 る費用の 開発した商品のPRに要 に、新商品の開発や販売と、 |小売業者と飲食業者 部を補助する商

業か新分野に挑戦する第二 15月1日号を見てくださ 05月1日号を見てくださ 05月1日から開始 05月1日から開始 05月1日号を見てくださ 05月1日号を見てくださ 15寸。詳細は広報あやせ 15寸。詳細は広報あやせ 15寸。詳細は広報あやせ 15寸。詳細は広報あやせ 15寸。詳細は広報あやせ 15寸。詳細は広報ある第二 15寸。

回当たり15万円です。予算で、上限は1商品につき1時額は経費の2分の1以内商品も対象になります。建 了。申請内容の審査による観到達時点で受けたに 採択されない場合もあ 同制 度を利用し開発 り、終算1内補た去

は研修受講料の2分の1で費用を補助します。補助額実施する技術者研修の受講 商品の 各 種補助事業も実施

を目的とし、合否を問わず若手技術者の技術力向上

た技術者に対して支援技能検定の試験を受け

開発 や PRを支援

|商業観光課☎70・5685

他にも、

するい

て創

象です。

PR費用は、

ました。 20万円を限度。技術校25 り校

からダウンロード可る申請書(市ホール (し、必要書類を添えて、)らダウンロード可) に記 課へ直接。 -ムページ の同課に

新規使用者を募集 **圓高齢介護課☎70・5616**

本蓼川墓園内にある墓地の新規使用者を募集します。

万円の奨励金を交付。

ダイバーシティ経営

に出場した場合に、1人1(企業の技能者が全国大会)

出場を支援

申し込み締め切り日翌日時点で1年以上本市に住民登録があり、遺 骨(分骨されたものを除く)を持ち、市内に墓地を持たない方▶匣 同課にあ る申込用紙に記入し、普通墓所は4月2日~27日に、合葬納骨壇は4月2日~ 5月16日に同課へ直接▶同墓所申込者の説明会・抽選会 5月10日(木)、市役 所314会議室。応募者多数の場合は公開抽選(焼骨を埋蔵・収蔵していない方優 6月15日▶その他 詳しくは同課にある募集要項参照。同納 骨壇は今後6回に分けて募集(表のとおり)

L	【募集9 る墓地の種別、使用・官理料など】				
Γ	種別	普通墓所	合葬納骨壇		
	墓地様式	面積は4㎡、カロート(納骨スペース)はコンクリート造、 墓石は使用者個人負担	遺骨(骨壷)を棚式の納骨壇(アルミロッカー)に共同で収蔵するタイプ。20年経過後は合祀墓に共同埋葬。焼香・献花などは、合葬納骨壇専用のモニュメントあり		
ſ	募集区画数	1区画	162か所 (1か所当たり1焼骨収容)		
	使用期間	永年	20年(満了後、遺骨の返還不可)		
	使用料	43万円	6万円		
	管理料 (年額)	7000円	2000円(使用時に20年間分の管理料4万円を一括払い)		

【合葬納骨壇の申込期間・使用開始日】

	申込期間	使用開始日
第1期	4月2日(月)~5月16日(水)	6月15日(金)
第2期	6月1日(金)~7月13日(金)	8月17日(金)
第3期	8月1日(水)~9月13日(木)	10月17日(水)
第4期	10月1日(月)~11月15日(木)	12月13日(木)
第5期	12月3日(月)~来年1月16日(水)	来年2月14日(木)
第6期	来年2月1日(金)~3月14日(木)	来年4月16日(火)

毎月ゼロの日 (10日・20日・30日) は、テレビやゲームを一休みして家族で読書をするなど、ふれあいの時間として過ごしましょう 圓生涯学習課☎70・5658